

おぐに

● 広報



大きく育てね

小国小学校5年生が10月16日、白い森づくり体験事業で森林の活用について学びました。置賜森林管理署の指導のもと、古田地内の国有林で、花粉症になりにくい杉の苗木を使った植林体験を行いました。普段使用することのない鋤に四苦八苦しながらも、植えた苗木に優しく微笑む様子が印象的でした。

2020

11

No. 793

深刻化する鳥獣被害

～負けられない知恵くらべ～

◀クマに表皮を剥がされた杉

全国の被害の現状

連日続く、クマの目撃情報。新聞の紙面も1ページのほとんどを占めるほどの報告が掲載される日もあります。現在町内での目撃情報は113件。10年間で最も多い状況です。それ以外にも、イノシシやニホンザルなどの野生動物も人家のすぐ近くで目撃され、農作物の被害が確認されています。今月は、被害の状況と実効性のある対策についてお伝えします。

全国における野生鳥獣による被害が広がっており、とりわけ農作物被害額で158億円（平成30年度）にも及んでいると報告されています。この約7割がニホンジカやイノシシ、ニホンザルです。また、スギやヒノキなどの森林被害は年間約6千ヘクタールで、ニホンジカによる被害が約3/4を占めています。推定個体数を見ても、ニホンジカは平成元年から29年間で約9倍に増加しています。また、町でも多数目撃されているイノシシも約3.5倍になっています。

す。このような被害増加により全国的に営農意欲の減退や、耕作放棄・離農の増加などがあり、それ以外にも、数字に表れる以上に農山村に深刻な影響を及ぼしている現状にあります。（農林水産省鳥獣被害の現状と対策より）
環境省によると、今年度のクマによる人身被害は8月時点で60人。公表されている平成20年度以降で最も多かったのは昨年度の年間157人ですでにその4割に達しています。今年度の捕獲頭数も8月時点で3207頭に上り、過去最高だった昨年度の年間6285頭の5割を超えたとの報告がなされています。

町の被害状況

町内では、平成24年からこれまででなかったイノシシとニホンジカの出没が確認されています。特にイノシシの目撃情報が多数寄せられ、平成26年度からは被害も報告されています。今年、長沢地区のソバ畑では運動場のように駆け回った跡や、畑全体をほじくり返し荒らされた被害が確認されています。

また、今年クマの目撃情報も後を絶ちません。その背景には、秋の餌となるブナの実やドングリが凶作であるため、栗や柿などを求めて人里に近づいてきていると言われています。5月17日に足野水地内で相次いで目撃されてから、9月21日には50件を越え、10月22日現在では113件を数えています。(5ページに状況を掲載) また、ニホンザルについても多数の被害状況

が寄せられており、こうした野生鳥獣から人的被害はもとより、農地や農林山物を守っていくためには、有効な対策を実行していく必要があります。

鳥獣被害対策実施隊

町では、小国町猟友会の会員の減少と捕獲の要望の増加により会員の負担が大きくなってきたことから、平成26年度に負担軽減と身分保障を目的として小国町猟友会の全会員で構成される鳥獣被害対策実施隊(磯部俊二隊長、産業振興課長)を組織し、様々な対策に取り組んでいます。主に、クマやサル、イノシシ、カワウなどの有害鳥獣捕獲と、被害量調査や生息調査を行っています。有害鳥獣の捕獲については、鳥獣被害防止計画に基づき、それぞれの野生動物ごとに捕獲計画頭数を定めた上で、山形県の許可を

受けて実施しています。今年度は、既にクマを22頭捕獲し、ニホンザルについても相当数が捕獲されています。さらに、11月1日からは今年度の狩猟期間に入っており、15日から、クマやイノシシ、ニホンジカの狩猟が解禁となります。山にこれまで以上に人が入るため、警戒心から人家周辺に出没しなくなることが期待されます。

猿の追い払い

これまでの対策も引き続き実施するとともに、年々増加するニホンザルの被害対策として、今年度から、新たに小国町特定鳥獣被害防止対策協議会(遠藤春男会長)による猿の追い払い活動が行われました。6月28日(日)から15回実施しており、定期的に相当数の人員で見回りや威嚇花火を放ってサルに警戒心を植え付け、人里から追い払う効果

を期待するものです。追い払い活動の効果について、遠藤会長に話を伺ったところ、「追い払い活動に行っても、軽トラックや猟友会の狩猟服を覚えていよう、多数目撃されている地点でも、隠れていることが多いです。ただ、そういった警戒心を強めさせることも効果の一つだと思いますので、続けていくことが必要だと思います。」と話してくださいました。



▲威嚇花火を使った猿の追い払い

クマ剥ぎ被害

近年、農作物被害と並び、クマが貴重な財産となる木の皮を剥ぐ「クマ剥ぎ」の被害が増加しています。クマが狙うのは、スギやヒノキなどの針葉樹で、樹齢が25年以上の商品価値が高い真つすぐ高く伸びている木が被害を受けやすいと言われています。県内では、置賜地方での被害が最も大きくなっています。

こうした被害を防ぐための早急な対策を実施することを目的に、公益社団法人山形県



① 環境に配慮したテープを使用

林業公社、小国町森林組合、置賜森林管理署、小国町の主催により、置賜管内で初めての「クマ剥ぎ対策検討会」が10月20日黒沢地内の国有林で開催されました。一般参加者8名を含む、29名が参加しました。この日は、被害状況などを確認したあと、実際に有効な対策方法の実演を行いました。

被害の要因として考えられるのは、以前はイタズラと言われるのが、以前はイタズラと言われることがありましたが、現在は、クマは非常にグルメな動物で木の樹液をなめるため、下あごの歯で木の皮を根

防止するには

本から削り取るにより起こるようです。

一度、味をしめたクマは、再度同じ場所に戻ります。そのため、植林した人工林などが一度被害を受けると、被害が広がってしまうのです。それを防止するため、木を根本から、クマの目線のところまでテープを巻くことが非常に有効なことが確認されています。(写真①) また、荷造り紐を目線に結び(内側から延ばせる結び方)すると木の成

長に合わせて延びるため、交換不要)一方の紐を根本まで延ばす方法も設置が簡単で効果的です。(写真②)



② →ここを延ばすことでクマが嫌がるようです



▲置賜森林管理署 三原署長

検討会の最後に、置賜森林管理署の三原署長は、「クマが剥いだスギはもう枯れるだけです、そうなる前に様々な意見を出し合い垣根を越えて協力しなければなりません。例えば、国有林が対策を行っても民有林がしていなければ、クマは民有林を狙います。それでは意味がありません。地域が一斉にやることで効果が出ると思っています。是非、協力してやりましょう。」と力強く話されました。

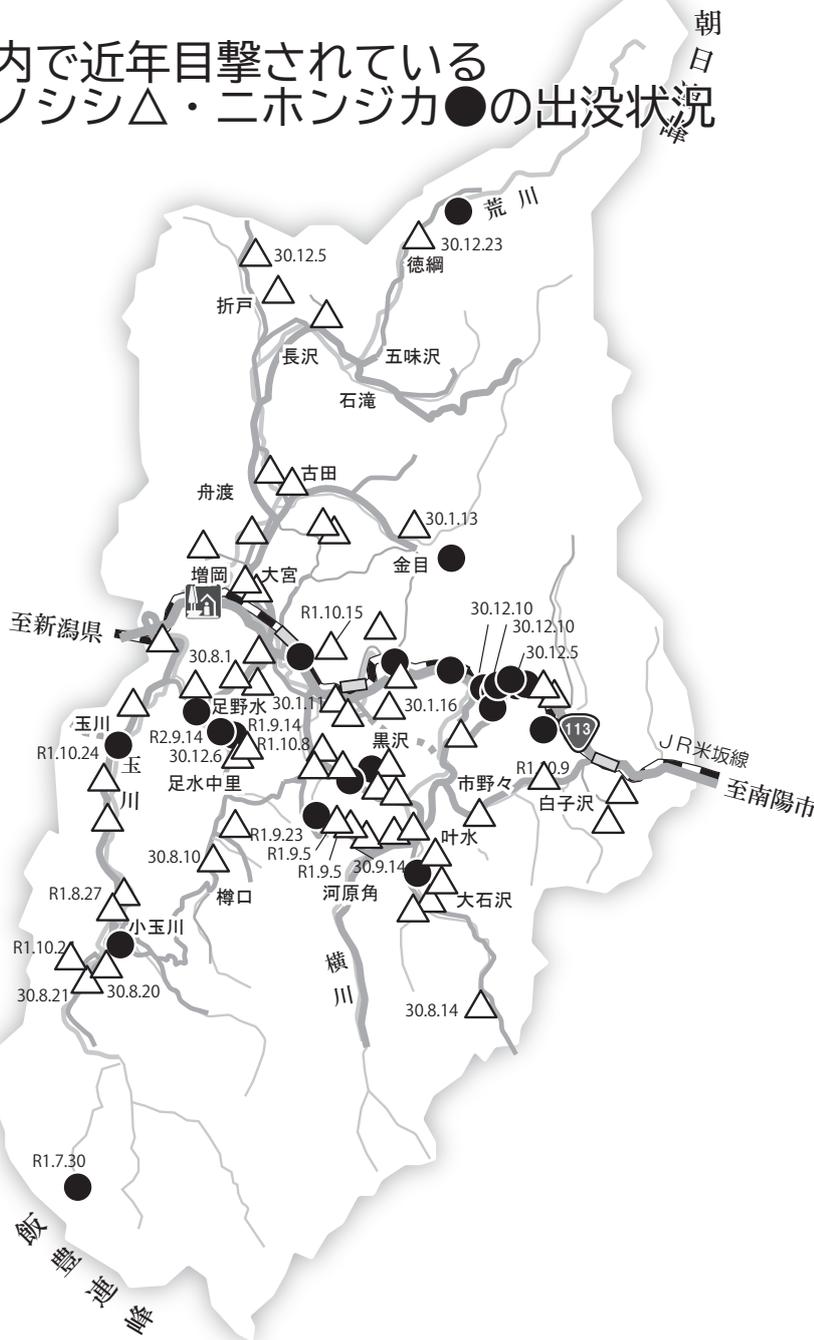
野生動物と 共生するためには

全国的に増え続ける野生鳥獣による人身被害や農作物被害が発生している中、小国町でも今後さらなる鳥獣被害の増加が考えられます。こうした被害を防ぐためには捕獲や駆除を担う狩猟者の存在が重要になってきますが、高齢化や担い手不足が進んでいることから、後継者の育成も急がれています。さらに、人口減少や生活スタイルの変化で、山の手入れが行き届かなくなったことが、クマの行動域を広げていると言われています。

私たちにとって野生動物は昔から身近な存在です。一連の対策は地域を挙げて実践することで効果が高まることから、ひとり一人が共生の在り方を正しく理解しながら、知恵を出し合い被害防止活動を

続けていくことが求められています。町は今後も町民の安全で安心な生活を確保するため、銃器・わな猟免許取得費用の助成や11月1日からのイノシシの集中捕獲活動（山形県全域で実施）など、様々な対策を講じていきます。

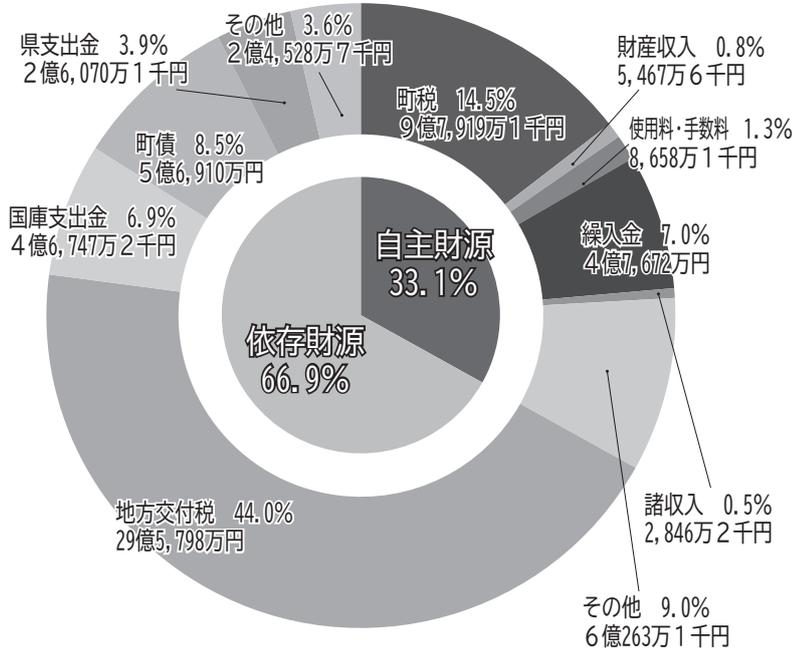
町内で近年目撃されている イノシシ△・ニホンジカ●の出没状況



クマの目撃情報が多い地区 (令和2年度)

地区	目撃頭数	捕獲頭数
叶水	20	2
黒沢・芹出	6	1
町原	6	0
大石沢	4	0
小国小坂町	4	1
小玉川	4	3
白子沢	4	0
種沢	4	2
大滝	3	0
五味沢	3	0

令和元年度 一般会計歳入 67億2,880万1千円



国税庁では、毎年、11月11日から17日を、国民の皆さまに納税の義務や役割、税務行政に対する知識や理解を深めていただくため、「税を考える週間」としています。ここでは、現在の町税の状況や、昨年度の中学生の「税についての作文」の受賞作を紹介します。

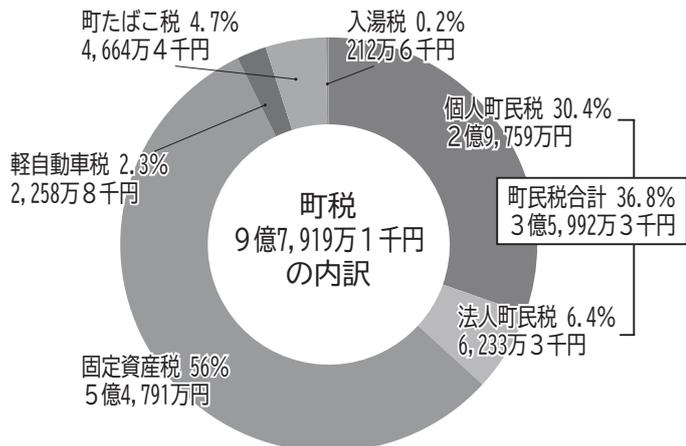
町税について 考えよう

左図は令和元年度一般会計の歳入のグラフです。町に入ってくるお金を歳入と言いますが、そのうち、町税の占める割合は、14.5%の9億7919万1千

11月11日～17日は税を考える週間です

円になっています。隣の飯豊町の全体の8.7%6億5千14万円に比べると、多いと言えます。では、その町税とは、どういったものがあるのか見ていきましょう。町税には6税目あり、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、特別土地保有税（令和元年度はなし）、入湯税になります。また、国民健康保険税については、独立した事業会計となりま

すので、先ほどの図の歳入には含まれていません。町税の割合が多い2税目を見ると（右図）、全体の半数以上の56%を占めるのが固定資産税です。これは、町内に所在する土地や家屋（そこに住んでいる住んでないに関わらず）、事業用の償却資産の資産ごとに評価額が定められ課税されます。次に多いのは町民税の36.8%です。町民税には、1月1日時点で町内に住所を有するかた（特例あり）に課せられる、個人町民税（住民税とも呼ばれます）と町内に事業所を有する事業者に課せられる法人町民税があります。これらは、前年の所得や従業員数、資本金などに応じて税額が決まります。



この固定資産税と町民税で、全体の92.8%にもなります。町の歳入にとっていかに、重

要なものかお分かりいただけたと思います。

町では、毎年、個人町民税の申告相談を実施しています。役場庁舎での相談日以外には、来ていただくことが難しいかたのために各地域をまわり、出張相談業務も行っています。併せて、納税相談にも力を入れており、年2回の夜間・休日相談では、日中の来庁が難しいかたの相談を受け付けています。また、この度の新型コロナウイルスの影響により納税が困難なかたのうち、猶予や減免の対象となるかたもおりますのでご相談ください。

町税だけではなく、多種多様な税金がありますが、生活と密接に関わっている税金。年に1度、この機会に税について考えてみてはいかがでしょう。

■問合先 町民税務課税政管理室

(☎62-2403)へ

令和元年度 中学生の

「税についての作文」

山形県納税推進協議会長賞

受賞作文をご紹介します。

「未来につなぐ税金」

小国町立小国中学校2年(当時)

伊藤 南

私は税と言われるとあまりいいイメージを持っていませんでした。ですが、小学校や中学校で税の使われ方を習っています。私たちの生活のほとんどを補っていて、なくてはならない存在だ。ということにはわかってはいるのですがどうしてもいいイメージを持つことが出来ませんでした。この作文をキツカケにその考えを変えようと思い、調べていくと税はとても凄いい影響を持っていることを知りました。

税は、私が通う学校の教科書や図書室の本など、学校そのものに使われていることは習っているの

でわかっています。それがあらから、私は今、勉強が出来ていませぬ。それなのに、私が税金に対してあまりいいイメージをどうして持っていないのかというと、お金を取られているという感覚だからです。物を買うと、必ず原価より高くなっている合計金額が高いと(えっ、大変。お金が...)と思うことがあり、計算しながら買えば良かったと後悔した時がありました。それに、8%から10%に消費税が増税するとなるともつと大変だと思っていたからです。そこで、私は税金を納めなくてもよい場所を想像してみました。

いいほど見当が付きませぬ。ですが、毎日が大変で、勉強する場所も無いから、働ける所が少なくお金を稼ぐことがしづらいので、生活はかなり苦しくなるということのはわかりませぬ。そのことから、税を納めることで私たちが安全に生活が出来て勉強も出来ることに感謝しようという気持ちが大きくなりました。

税を納めなくてよければ税を納めるお金が必要ではなくなるのでその辺りはいいと思います。しかし、税を納めることで私たちが当たり前だと思っていた生活。今、目の前のスマホやテレビで映された途上国の子供たちの環境になったら、私はそのような状況に出会ったことがないので想像するだけで日々の様に思っているのか、どういふことなのか全くとって

税を納めることは大切なことだと改めてわかりました。とは言っても、増税する必要がなぜあるのか調べていくうちに、消費税を増税することにより私たちの生活を支える社会保障を充実させる目的だったり、2020年の東京オリンピックによる経済効果で不況が起きてても、対応できるようにするためや子育て支援の無償化で小さな子供たちの将来を支えるためだと知った私は、税金を納めるという行動は大切なことだと思いました。次の世代の私たちが納税者となっていく中で税金について深く知り、税への感謝を忘れずに夢に向かって頑張りたいです。



スポGOMI in おぐに 地域をきれいに せっかくなら楽しく

10月11日小国町スポーツ推進委員会（安部康之会長）の主催により、沖庭・南部両地区（協力：沖庭コミュニティ協議会、南部地区スポーツ協会）において「スポGOMI in おぐに」が開催されました。スポGOMIとは、ごみ拾いにスポーツ的要素を加え、拾ったごみの種類や量に応じたポイントで順位を競うレクリエーション的スポーツです。さわやかな秋晴れのもと、約50人の参加者は「ごみ拾いはスポーツだ」を合言葉に社会奉仕活動を『競技』へと変換させた新感覚のスポーツを楽しみ、約30kgのごみを拾いました。



小国町赤十字奉仕団 秋の活動 効率の良い調理でおいしい食事を

小国町赤十字奉仕団（松山茂委員長）は、10月16日に町内の環境保全活動の一環として秋の国道清掃と炊き出し訓練、24日に救急法講習会を行いました。炊き出し訓練では、材料を1人前ごとに分けて耐熱性のポリエチレン袋に入れて調理し、食事を提供する際の、配膳にかかる時間を短縮できるようにしています。



令和2年度小国町総合防災訓練 有事のときの備えを



◀ 段ボールベッド設置訓練

小国町総合防災訓練が10月4日、旧北部小中学校を会場に開催されました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、参加者を驚・太鼓沢・小股地区のかたに限定して行われ、避難所の開設、避難方法の確認、テントや段ボールパーテーションの設営訓練等を行いました。参加者は、設置した段ボールベッドに実際に寝そべて、強度などを確認されていました。いつ発生するかわからない災害について準備をしていきましょう。

運動会もお祭りもないんだったら地区限定の 泥んこフェスティバル開催

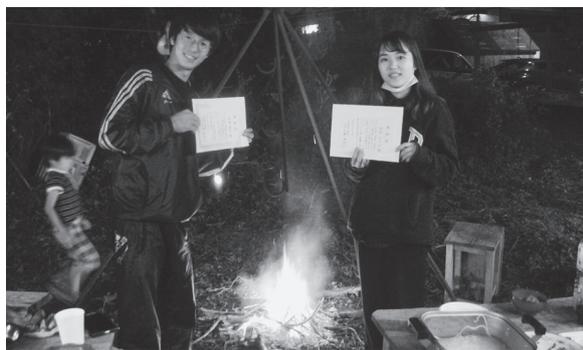


10月11日、東部地区体育協会（岡陽介会長）による「地区限定泥んこフェスティバル」が開催され、参加者50人が泥まみれになりました。岡会長は「新型コロナの影響により、町全域でのイベントの中止が相次ぐ中、地区を盛り上げるためにも対策を行いながら、なにかできないかと考えたのが始まりです。」と話してくださいました。泥んこまみれになりながらも、走り回るかたたちの笑顔がキラリと光っています。

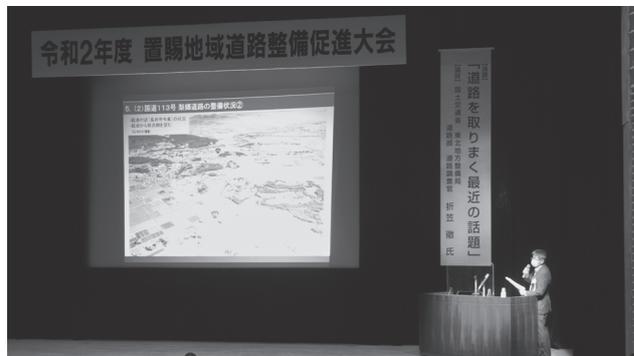
若葉のふるさと協力隊 農作業の手伝いなどで小国を体感！

小国町の自然を体感してもらう若葉のふるさと協力隊として、東北管内の大学生2名が9月30日から10月3日の4日間、町内各所で小国町の農作業ボランティアやつる細工体験を行いました。参加した東北芸術工科大学の学生は、「生産者がつくる生のは普段口にするものと比べて、凄くおいしかったです。」と感想を話してくださいました。また来てくれることを期待したいですね。

▶芋煮会も体験し、にっこり



令和2年度置賜地域道路整備促進大会開催 早期着工の重要性を再認識



令和2年度置賜地域道路整備促進大会が9月29日に川西町フレンドリープラザを会場に開催されました。国土交通省東北地方整備局の折笠道路調査官による「道路を取りまく最近の話題」を題材に講演が行われ、災害の備えとしても、新潟山形南部連絡道路をはじめとする国道113号線に並ぶ基幹道路の早期実現が望まれます。

“小国高校魅力化プロジェクト” ホームページ完成！！

地域おこし協力隊 **あべ のぶゆき**
阿部 宣行

協力隊通信

series 55

“小国高校魅力化プロジェクト”のホームページが完成しました！

マタギ文化や自然など小国町の魅力が沢山詰まった最高の仕上がりとなっており、町内外に絶賛発信中です。

皆さんは小国高校の取り組みが今、世間からとても注目を浴びていることをご存知でしょうか。私は今年6月から小国高校で“高校魅力化コーディネーター”として勤務しておりますが、就任前はこれほど県外の高校・大学の方々から認められている学校だとは知りませんでした。その取り組みは「教育の最先端は辺境にあり！」と言わしめ、文科省・内閣府が実施するプログラムの指定校となっており、全校生徒67名、熱心な先生たちと共に一生懸命取り組んでいます。（詳しくはホームページをご覧ください。）小規模校だからこそできる教育・地域づくりに、皆さんも是非参画して頂きたいです。具体的には今回のホームページをSNSでシェアしたり、小国高校を支援する会に入会したり、探究学の授業や小規模校サミットを応援したりと、地域協働で取り組めることは沢山あります。コーディネーターとして地域の皆さんからのリクエストに応えることも私の仕事ですので、お気軽に声をかけて頂けると嬉しいです。



挑め、ともに！

▲ホームページのトップ画面

HPIはこちらから



地域の学び舎、冬季分校

⑦河原角

昭和13（1938）年の秋、白鷹（旧蚕桑村）の青年が叶水へ遊びに来ました。当時、叶水尋常小学校で代用教員をしていた友人に誘われてのことです。そこで彼は校長先生から相談を受け、その年の12月から河原角冬季分教場で教員を勤めることになりました。それが、置賜民俗学会の設立メンバーの一人で、本地方の民俗研究に大きな功績を残した奥村幸雄氏（1921年～2010年、※注）です。その代表的な著書の一つ、『小国の民俗風土記』（農村文化研究所発行、1981年）には、今では町内で伝承されていない年中行事や慣習、信仰の数々が温かな文章でまとめられています。

小国を「ここの郷」として足しげく調査に通われた奥村

氏。なかでも初めて社会人として過ごした河原角冬季分校での生活は貴重な経験となったようです。『河原角冬季分校閉校記念誌かわらづの』（1992年刊行）には、その思い出を振り返りつつ、次のような文章を記しています。「私は今、民俗学を勉強している。昔の生活を調べ、私達の先祖が何を考え、どう生きてきたのかを調べる学問である。年中行事から民間信仰、生業とその範囲は広い。そうした私にとって、河原角冬季分校時代の生活は、何物にもかえられぬ貴重な経験となっている。わからない事がでてきたら、河原角を想起してみればよい。あそこは、私にとって、民俗学の師匠なのである。」

横川（滝川）の上流部に位置する河原角集落。ここに、津川

村叶水尋常小学校河原角冬季分教場が初めて開かれた（認定された）のは大正9（1920）年のことでした。河原角の2kmほど上流にあった滝集落（昭和45年集団移転に伴い閉村）には常設の分校（西滝分教場）が設置されていました。しかし、河原角の児童たちは4km近く離れた叶水の本校まで通わなくてはならず、とくに冬期間は、横川右岸側を山越えしなければならぬなど、通学が非常に困難でした。そのため、雪の降り始める頃から3月末までの間、河原角にも冬季分校が開設されていたのです。

「（河原角）冬季分校は11月頃からであったな。毎年最初に開校式があつて、担任の先生ば連れて、叶水の本校から校長先生がきてな。学校さ父兄の衆が集まって、（開校式を）したものだ。終わつたらみんなでいっぱいお酒呑んで。終わるときには閉校式も毎年したもんだ。」そう、河原角の井上與次兵衛さん（昭和8年生まれ）は言います。

井上さんの家は、他の集落や地域から来た、冬季分校の先生たちの下宿先にもよくなつていったそうです。そのような先生との同居生活の思い出を教えてください。井上秀子さんの娘さんである井上秀子さんです。「先生とは自然に、家族みたいに生活してたね。一緒にご飯食べて。部屋だけ先生別で、そこで先生は勉強したりしました。私の時は女の先生で、姉みたいにしてトランプとかで一緒に遊んでくれたり、何でも教えてもらつたりして。すごく良かったですよ。私が大きくなってからも遊びにきてくれましたね。」

小学1年生から6年生まで、冬期間は河原角の冬季分校で過ごしたという秀子さん。そこには、少人数の冬季分校ならではの楽しみもありました。「授業は、机をみんな並べてするんだけど、2月の凍み雪の頃なんて、天気良いと、『今日は天気良いから外に行こう』って先生に言つて。先生もそれでだめだなんて言わないし。天気の良い時じゃないと遊べないか

ら。『じゃあ行こう』って。凍み雪わたりで山歩いたり、木切って棒ざりとかで滑ったりして遊んでね。天気の良いときは今度、みんなでストーブの上で鍋上げたりして。勉強しなきゃ本

校の人たちと差がでるもの、それはしたけど。でも、授業でなくてそういう他のことが楽しかったんだよね。それは、本校ではできないよね。」と、秀子さんは話します。

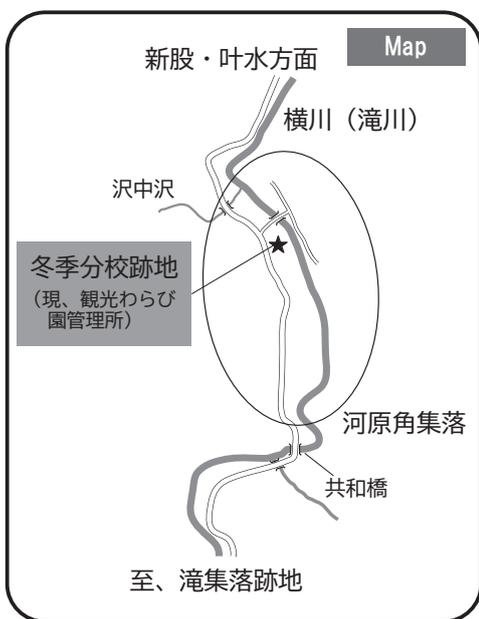


▲河原角冬季分校（年代不明）

最初の校舎は少し下流に下った、沢中沢との出会いの川岸にあったという。閉校となったあと、この校舎跡地に公民館が作られた。（写真提供＝小国町教育委員会）

そのように低学年から高学年の児童たちが一緒に授業を受け、ともに遊び、学校生活を過ごすなかで、生活の知恵が互いに育まれ伝達されていたのかも知れません。

「学芸会とか何か行事があるときは本校にみんなで歩いて行くのね。そういうとき、やっぱり上の子たちが教えてくれたよね。ここは雪崩のつくところだから素早く行きなさいと。かって。そうやっていろいろ、雪の怖さとか川の怖さとかを上の子たちからも教わって、生きる力が自然と身についたんじゃないのかな。やっぱり、こういう山奥であっても、どんな状況でも教育の機会って大事なんだと思う。それは、読み書きももちろんだけど、生活のなかで得る知恵とか生きる力とかね。そういうのを地域に密着したところで誰かが教えて、その子どもたちがみ



んなで身につけていくような機会。それは冬季分校を見て思いましたね。」と、秀子さん。飯豊の山々に抱かれ、厳しくも豊かな自然のなかで開かれていた河原角冬季分校。そこは、若き教員を温かく受け入れ、その土地の文化を伝え、同時に子どもたちに生きる力を身につけさせる、大切な地域の学び舎だったのです。

※注 奥村氏は、翌年の昭和14年度は叶水尋常小学校の本校で、さらに昭和15年度は西滝分校場で計2年間代用教員を勤めた。なお、当時の姓は、旧姓の田勢であった。



彩りゆたかな白い森
かやえきれないくらいたくさんの色。色。色。

Vol. 28

町内の豊富な森林資源や、木材関連施設を有効活用しようとする取り組み、産学官連携事業「木育推進プロジェクト」がウッドデザイン賞2020（林野庁補助事業）を受賞しました。受賞したウッドデザイン賞ソーシャルデザイン部門は、木を使って森林や地域に貢献していることや持続可能な森林利用の仕組みを生み出すなど、地域や社会を活性化しているものが受賞対象となります。

産学官連携事業は、小国町、東北芸術工科大学、(株)オカムラが連携して、それぞれが保有する資源や技術を有効活用することで、地

産学官連携事業 『木育推進プロジェクト』



ウッドデザイン賞受賞
JAPAN WOOD DESIGN
AWARD 2020



初年度の贈呈式の様子

オカムラ × 山形県小国町 Town OGUNI Official Site × 東北芸術工科大学

域産業の振興や木工品の普及、各世代における木育の推進を図ることを目的としています。平成30年度からは学生が演習で提案した家具を実際に制作し、「ファーストファニチャー（初めて手にする自分専用の家具）」として町の3歳児に贈呈し、木に触れ、親しむきっかけをつくり、木や町への愛着を醸成する取り組みも行っています。そういった活動が評価され、今回の受賞となりました。

今後も、町の財産である「木」をキーワードとした文化の継承、そして未来に向けた持続可能な活力を生み出すために、三者が連携協力して、プロジェクトを推進し、町内外へPRしていきます。

OGUNI 白い森 ニュース



▶日本一細いと言われる吊り橋をドキドキしながら渡ります

10月17日、18日にNIPPON TABERU TIMES（田丸さくら代表）が町の委託事業として、小国町の魅力を体感する「山の住人ツアー」を開催し、小国町に興味のある若者5人が参加しました。

様々な体験のうち、齋藤初男さん（五味沢）の案内で五味沢の針生平トレッキングを満喫しました。3本ある吊り橋を全員が渡りきったことにより、参加者同士の一体感が増したようでした。

参加者からは「景色も食べ物も魅力的で豊かな自然と共存していることをうらやましく感じました。楽しい時間を過ごすことが出来たので、また小国町に来たいです」と感想が寄せられています。さらに、ツアーの様子をライブ配信したところ、4,000件を超えるアクセスがあり、町への関心の高さを確認することができました。今後は実際に町に来てもらうことに加え、まだまだある町の魅力をより多くのかたにお届けできるよう、オンラインでも発信していきたいと思ひます。

山形県知事選挙に関するお知らせ

令和3年1月24日執行予定の山形県知事選挙の立候補届出予定者説明会等が下記のとおり行われます。

■問合先 山形県選挙管理委員会 (☎023-630-2081) へ

1. 立候補届出予定者説明会及び出納責任者事務説明会

■日 時 12月8日(火) 10:00~

■場 所 県庁1001会議室 (山形市)

2. 立候補届出受付

■日 時 令和3年1月7日(木) 8:30~17:00

■場 所 県庁講堂 (山形市)

ナショナル製FF式石油暖房機をお使いのかたへ

ナショナル製FF式石油暖房機のうち、屋外に給排気筒もしくは煙突が設置されているもので、品番「OK-●●●●」のものは、リコール対象商品になっている場合があります。未処置のまま使用を続けると一酸化炭素が室内に漏れ出し、死亡事故につながる恐れがあります。ご自宅の石油暖房機をご確認の上、該当する場合はご連絡ください。

対象商品は、1台当たり5万円で引き取ります。

※詳しい品番については、<http://panasonic.com.jp/>をご確認ください。

■問合先 パナソニック(株)FF市場対策本部
(☎0120-872-773) へ

山形県南部地区郵便局長会から 学校用教材が寄贈されました

令和2年度山形県南部地区郵便局長会西置賜部会の公益事業の一環として、10月21日に各小学校において、山形県南部地区郵便局長会飯澤会長(高島郵便局長)から下記物品が寄贈されました。

- ・叶水小中学校 教材 一式
 - ・小国小学校 家庭科教材用の電子ミシン2台
- 叶水小中学校を代表して若林龍希くん(小2)が「大事に使いたいです。ありがとうございました。」と大きな声で御礼を言って受け取りました。



令和2年度 冬季間の交通規制実施踏切道について

踏切名(駅間)	規制内容	通行止め実施期間
霜下(羽前沼沢-伊佐領)	全面通行止め	12月2日(水)~3月26日(金)
松坂(伊佐領-羽前松岡)	全面通行止め	12月2日(水)~3月26日(金)
朝篠(伊佐領-羽前松岡)	車両通行止め(歩行可)	12月2日(水)~3月17日(水)
木落(羽前松岡-小国)	全面通行止め	12月2日(水)~3月26日(金)
滝沢(小国-越後金丸)	全面通行止め	12月2日(水)~3月26日(金)
増岡(小国-越後金丸)	全面通行止め	12月2日(水)~3月17日(水)
赤芝(小国-越後金丸)	全面通行止め	12月2日(水)~3月26日(金)

■問合先 地域整備課 建設管理室 (☎62-2431) へ

入札結果情報(令和2年9月21日~令和2年10月20日実施)

単位(円)

入札日	工事名	施行場所	工期(完了)	予定価格	落札業者	落札価格
R2.10.5	令和2年度道路メンテナンス事業 町道弁当沢線 木附沢橋橋梁補修設計業務委託	綱木箱口	R3.1.29	4,390,000	(株)横山測量設計事務所	4,100,000
R2.10.5	令和2年度道路メンテナンス事業 町道木積場線 武川沢橋橋梁補修工事	小国小坂町	R2.12.18	6,010,000	(株)船山工務店	5,400,000
R2.10.12	令和2年度小国町防災マップ作成業務委託	町内全域	R3.3.19	4,740,000	(株)ゼンリン東北第一エリアグループ	3,900,000
R2.10.15	令和2年度町営住宅幸町団地 (46-2-15・16)号棟解体工事	幸町	R2.12.11	3,685,000	(株)横川建設	3,600,000

※入札結果情報の金額は消費税及び地方消費税を含みません。

秋の火災予防運動の実施について

令和2年度全国統一防火標語

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

11月9日(月)～15日(日)まで令和2年秋季全国火災予防運動を実施します。運動期間中は、午前7時と午後7時に防災ラジオから注意喚起が放送されます。

冬を迎えるにあたり暖房などの火気の使用が増える季節です。火の取り扱いには十分注意しましょう。

■問合先 町民税務課 (☎62-2260) または
消防署小国分署 (☎62-2154) へ

インフルエンザ予防接種費用の助成について

町では、インフルエンザ予防接種費用の助成額の増額と、対象者の追加を行うこととしましたのでお知らせします。

■期 間 10月1日(木)～令和3年1月31日(日)

■対象者

- ① 満65歳以上のかた及び満60歳～64歳で心疾患、腎疾患、呼吸器疾患、免疫不全で身体障害者手帳1級程度のかた
- ② 妊婦(現在妊娠中のかた)

■助成額

- ①のかた：現行1,500円 → **2,500円**
- ②のかた：現行 0円 → **3,000円**

■予防接種費用について

町内医療機関及び長井西置賜管内の医療機関は接種費用が4,000円ですが、他地域の医療機関によって接種費用が違う場合がありますので、ご注意ください。

■1,500円の助成ですすでに予防接種を受けられたかた
すでにインフルエンザ予防接種を終えられたかたには、後ほど差額分については返還手続きを行いますので、予防接種費用の領収証を保管してください。

■その他

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響もあるため、対象になるかたは、早めにインフルエンザ予防接種を受けることをおすすめします。なお、予防接種の副反応などがご心配の場合は、医師とよくご相談ください。

■問合先

健康福祉課地域保健担当 (☎61-1000) へ

奨学金の貸与を受けている 若者の本町回帰を支援します

町では、若者の本町回帰・定住を促進するため、山形県と連携して、奨学金の貸与を受けている大学生等に対し、奨学金の返還支援事業を実施しています。

■対象者 次の項目を全て満たすかた

- ① 県内の高等学校等を卒業したかた
- ② 国内の大学等に令和2年度に在学中のかた
- ③ 日本学生支援機構の第一種または第二種奨学金の貸与を受けているかた

■助成内容 大学等を卒業後、6カ月以内に町内に居住して県内企業に就業し、かつ3年以上居住、就業を続けた場合に、最大で124万8千円の助成が受けられます。

※なお、その他にも諸条件がありますので、応募の際にご確認ください。

■応募期間 令和2年12月18日(金)まで

■応募・問合先 総合政策課政策企画担当
(☎62-2264) へ

排水設備工事責任技術者登録更新のお知らせ

山形県下水道協会に登録している責任技術者で、登録の有効期限が令和3年3月31日までのかたは、更新手続きが必要です。

■該当者

登録有効期限が令和3年3月31日までのかた

■必要手続

- ① 登録更新の申請 ② 更新講習会の受講

■更新申請期間 11月2日(月)～30日(月)

■申請受付・問合先 地域整備課水道業務担当
(☎62-2431) へ

町立病院の整形外科の診察日が変わります

町立病院の整形外科の診察日について、11月から下記のとおり変更になります。

■診察日

現在：毎週火曜日・木曜日・隔週の金曜日の午前中



11月から：毎週火曜日・木曜日の午前中

※火・木曜日はこれまでどおり、公立置賜総合病院の医師による診察になります。

金曜日の診察は中止になります。

■問合先 町立病院 (☎61-1111) へ

相 談

▽年金相談

- 日 時 11月18日(水)
10:30~13:30
- 場 所 役場
- 対応者 米沢年金事務所職員
- 申込み 事前に申込みが必要です。
- 申込・問合せ先 町民税務課住民窓口担当へ

▽人権相談

- 日 時 12月4日(金)
10:00~15:00
- 場 所 総合センター
- 対応者 町人権擁護委員
- 申込・問合せ先 町民税務課住民窓口担当へ

▽弁護士無料法律相談

- 日 時 12月4日(金)
10:00~15:00
- 場 所 総合センター
- 対応者 町顧問弁護士
- 申込み 事前に申込みが必要です。
- 申込・問合せ先 町民税務課町民生活担当へ

山形県後期高齢者医療広域連合から 「医療費のお知らせ」のご案内

山形県後期高齢者医療広域連合の被保険者へ治療等にかかった医療費について確認いただくため、「医療費のお知らせ」を下記のとおり発行します。

- 発行時期 令和3年1月下旬
- 掲載内容 令和元年11月から令和2年10月までに受診した医療機関等の診療年月・医療費総額等
- その他 令和2年11月・12月受診分については、掲載されないため、確定申告等に使用する場合は、別途「医療費控除の明細書」を記載する必要があります。詳しくは、町民税務課(☎62-2403)へ
- 問合せ先
山形県後期高齢者医療広域連合事業課給付係(☎0238-84-7100)へ

冬季間の灯油購入費の一部助成を行います

- 申請期間 11月2日(月)~令和3年3月31日(水)まで
- 対象要件
令和2年10月1日現在で小国町に住所を有し、令和2年度の町民税非課税世帯であり、かつ65歳以上の高齢者、障害者、母子・父子家庭、在宅系施設利用者世帯のかた
- 助成額 上限5,000円(1世帯あたり)
- 申請場所 健康管理センター
- 申請の際に必要なもの
 - ①申請者本人の印鑑
 - ②灯油を購入したことを確認できる書類(領収書等)
※令和2年10月1日以降に購入したものが対象
 - ③助成金の指定振込口座を確認できる通帳
- 問合せ先 健康福祉課福祉担当(☎61-1000)へ

除雪機械を貸し出します

大型機械での除雪が困難な歩道や生活道路等を対象に、ハンドガイド式小型除雪機械(35馬力)を貸し出します。

- 対象者
 - ①町に居住する2世帯以上で構成する任意団体
 - ②町長が特に認める個人または法人
- 貸出台数 4台
- 募集期間 11月2日(月)~16日(月)
- 貸出期間 11月下旬~令和3年3月31日(水)
- 申込・問合せ先 地域整備課建設管理担当(☎62-2431)へ

マイナンバーカードの申請・交付に 対応するため窓口を延長します(予約制)

勤務や通学により、日中役場窓口にお越しになれないかたのため、午後7時まで窓口の業務時間を延長し、マイナンバーカードの申請受付や交付などを行います。

- 窓口延長日 毎週火曜日と水曜日
※予約があった場合のみ
- 窓口延長時間 午後7時まで
(間に合わない場合はご相談下さい)
- 予約方法 希望日の前日(前開庁日)までに電話で予約してください。
- 問合せ先 町民税務課町民生活室
住民窓口担当(☎62-2260)へ

※お越しの際は、役場正面玄関からお入りください。

募集

町営住宅入居者募集

①町営住宅小坂町団地

3DK 2戸(1・4階)

■対象

世帯状況に応じた所得制限あり

②町営住宅あけぼの高齢者団地

1LDK 1戸(1階)

■対象

▽世帯状況に応じた所得制限あり

▽60歳以上のかたで自立した生活を送ることができ、同居するかたが配偶者または60歳以上の親族であること

①②共通

◎家賃 所得により決定

◎敷金 家賃の3カ月分

◎募集期限 11月10日(火)

◎入居時期 12月上旬以降

◎問合先 地域整備課建設管理担当(☎62-2431)へ

お知らせ

置賜地域議員協議会を

開催します

県議会の活動を身近で傍聴

できる機会ですので、お気軽にご参加ください。

■日時 11月13日(金)15時～(受付14時30分)

■場所 置賜総合支庁本庁舎講堂(米沢市)

■問合先 山形県議会事務局議事調査課(☎0231-630-2841)へ

11月は

「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題です。ご相談は、24時間対応の児童相談所虐待対応ダイヤル「189」をご利用ください。

令和2年度最優秀標語「189(いちにはやく)知らせて守るこども未来」

■問合先 子育てに関することは健康福祉課福祉担当(☎61-1000)へ

11月は

「労働保険適用促進強化期間」

「労働保険」とは、業務等に起因して負傷等を被った労働者に補償を行う労災保険と失業した際に生活の安定等を

図る雇用保険により構成される制度で、労働者の福祉の向上を目的としております。

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、集中的な適用促進活動を実施しますので、労働保険制度の円滑な運営についてご協力をお願いします。

「DV防止講座」のご案内

「DV」という名の支配とDVが心に及ぼす影響とその対策」

■日時 11月20日(金)10時～正午

■講師 臨床心理士 永田悠芽氏

■場所 山形県男女共同参画センターチェリア(山形市)

■対象 県民のかた先着40人

■参加費 無料(要予約)

■その他 無料託児あり(1歳以上未就学児、1週間前での要予約)

■問合先 山形県男女共同参画センターチェリア(☎0231-629-7751)へ

河川等の伐採木を

無償で提供します

県では、河川管理上支障となるため、伐採した樹木を一

般のかたに提供します。営利目的や販売等を目的とする場合は提供できません。詳細は県ホームページをご確認ください。

■提供期間 11月17日(火)～19日(木) 9時～16時

■提供場所

①置賜白川 飯豊橋下流東側の河川敷(飯豊町添川地内)

②山形置賜総合建設部小国分所(小国小坂町地内)

■申込方法 現地で申込書に記入するか、県ホームページより印刷した申込書に記載の上、持参ください。

■問合先 置賜総合支庁西置賜河川砂防課(☎88-8234)へ

おぐに開発総合センター

臨時休館のお知らせ

おぐに開発総合センター電気設備工事のため、左記の期日は臨時休館になります。ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

■期日 11月21日(土)

■問合先 教育振興課(☎62-2141)へ

11月の 保健カレンダー

1. 各健診の日程等

■3・4カ月児健診

- ・期 日 11月6日(金)
- ・受付時間 13:10~13:20
- ・対 象 令和2年6月、7月生まれ

■9・10カ月児健診

- ・期 日 11月6日(金)
- ・受付時間 13:00~13:10
- ・対 象 令和元年12月、
令和2年1月生まれ

■1歳6カ月児健診

- ・期 日 11月13日(金)
- ・受付時間 12:30~13:00
- ・対 象 平成31年2月、3月、4月、
令和元年5月生まれ

2. 場 所 健康管理センター

3. その他 母子健康手帳を持参ください。

4. 問合先

健康管理センター (☎61-1000) へ

子育て支援センターから

■11月の広場日程

広場名称	曜日	時間	申込
なかよし広場	月~金	9:30~11:30・13:00~15:30 (水・金は午後のみ)	不要
子育て講座 「ヨガ」	11月12日(木)	10:20~11:20・健康管理センター ※動きやすい服装でタオル・飲み物をお持ち下さい。	必要

■対象者 就学前のお子さんとお家のかた

■利用時の注意点

- ・マスクの着用をお願いします。
- ・平熱より1度高い場合は発熱となり利用できません。
- ・体調の悪い場合は、利用できません。

■その他

お気軽にご参加ください。平日はいつでも子育て相談に応じています。

■問合先 子育て支援センター (おぐに保育園内 ☎62-2330)

休日当番担当歯科医のお知らせ

11月1日(日)	米沢	ながまち歯科医院	0238-22-5118
11月3日(火)	南陽	いとう歯科クリニック	0238-50-0418
11月8日(日)	米沢	ウッディ歯科	0238-49-8220
11月15日(日)	南陽	加藤歯科医院 (宮内)	0238-47-2216
11月22日(日)	米沢	中川歯科医院	0238-23-2062
11月23日(月)	長井	松下歯科医院	0238-87-0878
11月29日(日)	米沢	漆山歯科医院	0238-23-4840

求 人 情 報

右の表は10月20日現在でハローワークへ登録された求人のうち、小国町をおもな就業先としている求人情報です。既に雇用が確定している場合もありますので、ご了承ください。
求人情報の詳細については、ハローワーク長井 (☎84-8609) へ

事業所名	職 種	求人数	勤 務 時 間
アクサ生命保険(株)長井オフィス	商工会議所・商工会共済・福祉制度推進スタッフ	2人	9:15~17:00他
(株)小国いきいき街づくり公社	販売員	1人	9:00~18:00
	販売員(パート)	1人	9:00~16:00他
社会福祉法人 小国福祉会	看護師(常勤正規職員)	1人	8:00~17:00他
(株)山芳工務店	電気設備工	1人	9:00~18:00
山和建設(株)	一級土木施工管理技士・ 一級建築施工管理技士【本社】	3人	8:00~17:00
	二級土木施工管理技士・ 二級建築施工管理技士【本社】	3人	
(株)高橋商会	ガソリンスタンドスタッフ	1人	8:00~17:00他
(株)高橋工務店	土木技術者(見習い可)	2人	8:00~17:00
	建築技術者(見習い可)	2人	
(株)KS産業	試験係(技術)	1人	8:00~17:00
遠藤建設(株)	一般作業員	2人	8:00~17:00
荒川興業(株)	製造加工(臨時職員)	1人	8:20~17:10
	製造加工(正社員)	1人	
大河内産業(株)	一般作業員	2人	8:00~17:00
	ダンプ・重機運転士	1人	
日清医療食品(株) 仙台支店	栄養士	1人	9:00~18:00
	調理師	1人	5:30~14:30他
(有)豊島石英硝子	石英硝子の加工	2人	8:30~17:00
(有)岩村ポーター	農場作業員(小国育成場)	3人	8:00~17:00
	農場責任者(小国育成場)	2人	

※先月号掲載分以降に新規で登録された求人掲載しています。

※町ホームページに求人情報を掲載しています。

今月の納税 2020.11

11月の税金等の口座振替は、次のとおりです。振替日の前日まで、指定の口座に入金してください。

●11月26日(木) 水道料

●11月30日(月)

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、下水道料、簡易水道料、住宅使用料、保育料、児童福祉使用料

■問合先

町民税務課税政管理室
(62-2403) へ

11月の あいバイイベント 幼児・児童サッカー教室



- 日 時 11月21日(土) 9:30～11:30
- 対象者 保育園年中児～小学3年生
- 参加費 1人100円（保険料込）
- 持ち物 室内シューズ、飲み物等
- 申込締切 11月20日(金)

■申込・問合せ先
 (☎62-5808)



親子ふれあい運動遊び ～親子の素敵な時間をお届けします～

親子で運動、楽しみませんか

- 対 象 保護者 概ね20～40歳代の親子
 小さいお子さんがいるかたはお預かりします。
- 場 所 健康管理センター他
- 開催日程（毎月2回土曜日開催）

開催日	開催内容
11月7日	親子で体操 親子で体力テスト
11月28日	親子で体操 親子で郊外ウォーキング
12月12日	親子で体操 ママの体操（パパ参加可）
12月19日	親子で体操 栄養講座
1月9日	親子で体操 親子で雪あそび
1月23日	親子で体操 歯科衛生講座
2月13日	親子で体操 子育て相談会
2月27日	親子で体操 パパの体操（ママ参加可）

■申込・問合せ先
 特定非営利活動法人おぐにスポーツクラブYui
 (☎62-5808) へ

総合センター 図書室から

- ～新着図書～ 休館日 毎週月曜日・祝日
- ◇自転しながら公転する 山本文緒
 - ◇疫病2020 門田隆将
 - ◇私が愛したトマト 高樹のぶ子
 - ◇おいしい味つけ1:1:1の便利帖 堀江ひろ子
 - ◇オフマイク 今野敏

除籍本の提供について

図書室で不要となった本を、利用者の皆さまに提供します。※何冊でもお持ち帰りいただけます。

- 期 間 11月13日(金)～29日(日)
- 場 所 おぐに開発総合センター1階食堂

しめ飾りづくり教室

しめ縄をわらで作り、そこで松ぼっくりや南天などの自然素材を使って飾りをつけます。

- 日 時 11月29日(日) 9:00～12:00
- 場 所 おぐに開発総合センター
- 定 員 先着15人
- 対 象 小国町在住の小学生、大人
- 参加費 500円（保険料、材料費等）
- 申込締切 11月20日(金)

■申込・問合せ先
 NPO法人ここ掘れ和ん話ん探検隊
 (☎62-5955) へ

町内イベント中止関連情報

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、下記イベントについてお知らせします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- ◎令和2年度成人式の延期
 11月22日(日) ⇒ 令和3年5月2日(日)
- 問合せ先 教育振興課 (☎62-2141) へ
- ◎児童フットサル大会の中止
 例年12月第1日曜日
- 問合せ先 教育振興課 (☎62-2141) へ

再エネ☆フェス2020 再生可能エネルギー体感祭り開催！

これからの社会に不可欠な課題である、再生可能エネルギーをより楽しく体感していただけます。国内4メーカー自慢のペレットストーブの実演展示や再エネ飲食店では薪窯で焼く焼き立てピザと本気のチーズドッグ等の提供、ライブ&パフォーマンスステージも多数ご用意しています。

- 日 時 11月3日(火) 10:00～16:00
- 場 所 アスモ 西口駐車場
- 問合せ先 おぐにエネルギーの地産地消を考える会 会長高橋泰弘 (☎090-9328-4013) へ



●小国町役場 ☎62-2111代fax62-5464
 ●総務課（行政管理担当／管財・危機管理担当／財政担当） ☎62-2112 ●総合政策課 ☎62-2264
 ●会計室 ☎62-2406 ●観光経済室 ☎62-2416 ●農林振興室 ☎62-2408
 ●住民窓口担当・町民生活担当 ☎62-2260 ●国保医療担当 ☎62-2261 ●税政管理室 ☎62-2403
 ●建設管理室 ☎62-2431 ●建設技術室 ☎62-2432 ●議会事務局 ☎62-2448



戸籍のまど

（ 9 月 届 出 分 ）

誕生おめでとうございます。

兵庫 舘 今 ^{まなと}愛都（ 哲 也
智 美
大 宮 勝 見 ^{おと}桜都（ 彩 終
夏

結婚おめでとうございます。

（ あげぼの 大内田 涼
小国小坂町 佐 藤 栞

おくやみ申し上げます。

小国小坂町 加 藤 美 恵 子 (77)
 小 玉 川 舟 山 房 子 (82)
 玉 川 渡 部 敏 子 (37)
 北 小 関 初 代 (101)
 叶 水 渡 部 京 子 (77)
 沼 沢 井 上 晴 子 (79)
 叶 水 伊 藤 昭 一 (82)
 沼 沢 遠 藤 善 四 郎 (79)
 小 玉 川 本 間 義 一 (97)
 長 沢 安 部 市 郎 兵 衛 (90)
 東 原 高 橋 秀 夫 (86)

※この欄に掲載を希望しないかたは、届出の際にお申し出ください。

人口のうごき（令和2年9月30日現在）

人口 男・・・3,625人（－4）
 女・・・3,657人（－7）
 計・・・7,282人（－11）
 世帯数 3,024世帯（0）

編集後記
 雨が降るたびに気温が下がりが、木々も色づいてきました。秋真っ盛りという季節ですね。今年は、クマの目撃情報が多く、町内でも外出する際には警戒が必要です。私の自宅も中心部から離れており、車で移動中、毎日「クマに会うのでは」という不安があります。同乗する子どもたちは「野生のクマを見てみたい」と好奇心のほうが強くて、ワクワクしているようです。例年に比べ、イベントの少ない秋ではありますが、きれいな紅葉や美味しいものでも食べて、短い秋を満喫しましょう。（仁科）

仕事 vol.29 図鑑

株式会社 カネジユウ

代表者 代表取締役社長 佐藤重好
 従業員数 25人
 所在地 小国町大字小国町163
 事業概要 食品販売

（株）カネジユウで働く川部武志さん（小国小坂町）は午前は（株）カネジユウの従業員、午後は整体師として働いています。「長井市の整体院を閉めて小国町の整体に力を入れようと決めたところに佐藤重好代表取締役社長から、「人が足りないから、配達業務を中心に働いてみないか」と高校卒業後に9年ほど勤務していた経験を買われて声をかけられ、働くことを決めました。現在は、配達業務がいきいき街づくり公社に移管されたため、青果担当としてカット野菜やもやしなどの仕入れを行っています。売れるだろうと多めに用意したものが売れ残ったりすることに難しさを感じています。だからこそ、下準備をしてきれいに陳列した商品がすぐ売れていくと非常に嬉しく思いますね。男性が少ない職場ですので、短い勤務時間の中でもショーケースの照明の点検のような作業にも気を配りながら働いていきたいです。」と話してくださいました。

大正11年にかねじゅう商店として小国本町に店を構えたのが、（株）カネジユウの起源です。その後、昭和36年に株式会社金十商店として発足、昭和41年に現在地に店舗新設。平成9年にショッピングセンターアスモが建設され、現在に至ります。長きに渡り、小国町の中核の商店として町を支えてきた（株）カネジユウは今も地域密着型サービスを数多く展開しています。宅配サービスに子育て応援（土曜日限定）、買物の町外流出を少なくするための土、日曜日に利用したかたが月曜日に割引になるピンクシート割引セールなどがあります。地域に根付く店だからこそ、お客様に寄り添うような気配りを忘れずに、お年寄りがいつも安心して利用できるような店を目指しています。（株）カネジユウは、お客様との距離感を大切に従業員一丸で頑張っています。



▲手に取っていただけるように陳列する川部武志さん

ドローンがみた、 おぐにの風景

No.18



⑱ 「健康の森 横根 八木沢大滝」

健康の森横根内の森林体験交流センターから十四ヶ森池を周り、10分程度進むと目の前に現れるのが八木沢大滝です。(交流センターから25分程度) 大きな凸凹のある傾斜のついた岩壁に流れる滝を望むことができます。落差は約12メートルありますが、3段に分かれる段瀑のため、静かな流れが楽しめます。周辺には、朴ノ木峠から朝日・飯豊を望む展望台もありますので、紅葉を迎えるこの時期に訪れてはいかがでしょうか。(八木沢大滝までは遊歩道を逆回りすると10分程度で到着できます。)